

みずとびあ藤岡 定期教室

教室時間 55分 (短い教室もあります)
開催日程 月曜日 4月6日～6月29日
 ●4月6日～9月28日
 水曜日 4月1日～6月24日
 ○4月1日～9月30日
 木曜日 4月2日～6月25日
 ◆4月9日～6月25日
 ◇4月9日～9月17日
 金曜日 4月3日～6月26日
 ★4月3日～9月25日
 土曜日 4月4日～6月27日
 日曜日 4月5日～9月27日

※各教室は休講日があります。詳しくは問い合わせてください

内容	開始時間	参加料
月曜		
テクニカルスイム・長期	午後1時	5,330円●
水中健康教室・長期	午後2時	5,330円●
大人水泳教室(初級)・長期	午後3時	5,330円●
大人水泳教室(中級B)	午後7時	3,770円
水曜		
水中健康教室・長期	正午	5,960円○
アクアビクス・長期	午後1時	9,710円○
泳力向上教室・長期	午後2時	5,960円○
大人水泳教室(中級B)・長期	午後3時	5,960円○
アクアビクス	午後7時	5,620円
木曜		
大人水泳教室(中級A)	午後7時	3,450円
金曜		
大人水泳教室(わかば)・長期	正午	6,280円★
大人水泳教室(中級B)・長期	午後1時	6,280円★
水中健康教室・長期	午後2時	6,280円★
大人水泳教室(初級)	午後7時	3,770円
土曜		
大人水泳教室(上級)	午後7時	3,770円
日曜		
幼児水泳教室(年少～年長児)・長期	午前10時30分	9,430円
月曜		
パレエ教室(小学1～6年生)	午後5時	7,670円
HIPHOP 中高生クラス	午後6時	7,670円
水曜		
キッズダンス(年中児～小学2年生)	午後4時	7,030円
ジュニアHIPHOP(小学2～6年生)	午後5時	7,030円
木曜		
キッズダンス(年中児～小学2年生)	午後5時	7,030円
ジュニアHIPHOP(小学3年～中学生)	午後6時	7,030円
月曜		
体力向上体操	午前10時15分(40分間)	4,590円
ZUMBA	正午	9,200円
フラダンス	午後1時	9,200円
ストレッチ健康体操	午後2時	6,140円
脂肪燃焼エアロビクス	午後3時	6,140円
ボディシェイプ	午後7時	7,670円



対象 18歳以上の人 (一部子ども向け)
料金 参加料のほかに施設利用料がかかります
申し込み 次の各日時から事務室前で受け付け開始
 ▷市内在住者=3月9日(月)から希望する各教室終了後
 ▷市外在住者=3月16日(月)から希望する各教室の曜日の午前10時

問い合わせ みずとびあ藤岡 (☎20977)

内容	開始時間	参加料
月曜		
初級エアロビクス・長期	午前11時	11,240円●
ヨガ・長期	午後4時	16,850円●
水曜		
腰痛肩こり改善体操	午前10時15分(40分間)	3,830円
体力向上体操	午前11時	5,110円
ZUMBA GOLD	正午	7,660円
ピラティス	午後1時	7,660円
ストレッチ健康体操	午後2時	5,620円
やさしいヨガ	午後3時	8,430円
ヨガトレ	午後7時	8,430円
シェイプアップエアロ・長期	午後6時	11,750円○
木曜		
ストレッチ健康体操	午前10時15分(40分間)	4,210円◆
腰痛肩こり改善体操	午前11時	5,620円◆
エアロビクス	午後1時	5,620円
ヨガ	午後2時	8,430円
骨盤底筋トレーニング	午後3時	8,430円
ステップエアロ	午後7時	8,430円
機能改善エクササイズ・長期	正午	11,240円◇
ストレッチ健康体操・長期	午後4時	11,240円◇
金曜		
朝ヨガ	午前10時15分(40分間)	6,140円
ストレッチ健康体操	午前11時	6,140円
初級エアロビクス	午後1時	6,140円
やさしい筋トレ体操	午後2時	6,140円
ヘルシーボディエクササイズ	午後3時	6,140円
ナイトエアロビクス	午後7時	6,140円
土曜		
BOKWA ～ボクワ～	午後1時	8,430円
ZUMBA	午後2時	8,430円
バランスボール	午後3時	9,200円
姿勢改善エクササイズ	午後4時	7,670円
フィジカルトレーニング	午後5時	9,200円
ヨガ	午後7時	9,200円
日曜		
バランスエアロ・長期	午前10時30分	7,670円

国民健康保険の加入・脱退の届出を忘れずに

4月は退職や就職、転出などによる国民健康保険の加入や脱退が多くなる時期です。資格の異動があった場合は市役所への届け出が必要になりますので、加入・脱退日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

加入の届け出が必要な人 ▽退職した人▽扶養から外れた人▽国民健康保険の加入者で市内へ転入した人▽国民健康保険の加入者で子どもが生まれた人

脱退の届け出が必要な人 ▽就職した人▽扶養に入った人▽市外へ転出する人

持ってくる物 ▽加入の場合Ⅱ社会保険離脱証明書など▽脱退の場合Ⅱ社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ▽共通Ⅱ本人確認書類(マイナンバーカードなど)
その他 ▽脱退は、ふじおか電子申請受付システム(下記2次元コードを読み取り)から▽国民健康保険も申請できます▽国民健康保



国民年金保険料 学生納付特例制度

除の資格喪失後に誤って旧資格で医療機関を受診した場合、一時的に医療費が全額自己負担となる場合があります▽社会保険に加入後、国民健康保険の脱退の手続き前に医療機関を受診する場合は、保険の切り替え中であることを医療機関に申し出てください▽国民健康保険の加入者で修学のため市外へ転出する人は、修学中の被保険者の特例制度の対象となるので届け出てください

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認期間は4月～翌年3月で、申請は市役所または年金事務所で行えるほか、マイナンバーでも電子申請ができます。



都市計画の変更の縦覧

西部工業団地(第3期)地区、藤岡インターチェンジ西

承認を受けた翌年度も在学予定である場合は、3月末に日本年金機構からはがき形式の申請書が送られます。同一の学校に在学している人はこのはがきに必要事項を記入して返送してください。なお、翌年度に学生納付特例を利用しない場合は、年金事務所に連絡してください。

国税専門官 採用試験

国税局や税務署で税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。
期日 ▽第1次試験Ⅱ5月24日(日)▽第2次試験Ⅱ6月22日

産業団地(第2期)北地区、藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)南地区の3地区について、都市計画を変更したので関係図書を縦覧します。都市計画区域マスタープランの変更についても併せて縦覧します。
縦覧場所 市都市計画課、県都市計画課
都市計画の変更 藤岡都市計画区域区分の変更(市街化調整区域から市街化区域への編入)
市決定 ▽藤岡都市計画用途地域の変更(工業専用地域に指定)▽藤岡都市計画地区計画の変更(地区計画を策定)

会場 ▽第1次試験Ⅱ高崎市・さいたま市・新潟市・松本市など▽第2次試験Ⅱさいたま市など
内容 大学卒業程度
区分 ▽国税専門A(法文系)▽国税専門B(理工・デジタル系)
受験資格 ▽平成8年4月2日～17年4月1日生まれの人▽17年4月2日以降に生まれたい人で次の要件に該当する人Ⅱ①短期大学を除く大学を卒業または令和9年3月までに短期大学を除く大学を卒業見込み②人事院が①と同等の資格があると認める
申し込み 3月23日(月)受信有効)までに申し込みフォーム(下記2次元コードを読み取り)から申し込み

